

JIS

● チタン及びチタン合金－サンプリング方法

JIS H 1610 : 2008

(JTS/JSA)

平成 20 年 7 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 非鉄金属技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	神尾 彰彦	東京工業大学名誉教授
(委員)	碓井 栄喜	社団法人軽金属学会（株式会社神戸製鋼所）
	木股 隆三	株式会社ビスキャス
	小出 正登	日本伸銅協会（三菱マテリアル株式会社）
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	齋藤 鐵哉	独立行政法人物質・材料研究機構
	下村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	田村 泰夫	日本鉱業協会
	中野 利彦	株式会社神戸製鋼所
	中村 守	独立行政法人産業技術総合研究所
	西村 尚	東京都立大学名誉教授
	林央 央	独立行政法人理化学研究所
	町田 克己	住友金属鉱山株式会社
	矢萩 強志	財団法人日本船舶技術研究協会
(専門委員)	福永 敬一	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.8.1 改正：平成 20.7.20

官 報 公 示：平成 20.7.22

原案作成者：社団法人日本チタン協会

（〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-9 大新ビル TEL 03-3295-5958）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：非鉄金属技術専門委員会（委員会長 神尾 彰彦）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般事項	1
4.1 試料の取扱い	1
4.2 試料容器	1
4.3 分析用試料の保管	1
5 サンプリング方法の区分	1
6 スポンジチタンのサンプリング方法	2
6.1 試料採取及び試料調製の概要	2
6.2 試料採取方法	3
6.3 試料調製方法	4
7 チタン及びチタン合金鋳塊のサンプリング方法	6
7.1 試料採取位置	6
7.2 試験室試料の採取方法	6
7.3 分析用試料の調製方法	7
8 チタン及びチタン合金の加工材のサンプリング方法	7
8.1 試料採取位置	7
8.2 試験室試料の採取方法	7
8.3 分析用試料の調製方法	7
9 チタン及びチタン合金鋳物のサンプリング方法	8
9.1 試料の採取方法	8
9.2 試験室試料の採取方法	8
9.3 分析用試料の調製方法	8
解 説	9